

(社)全日本鍼灸学会

平成 22 年度 第 3 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 22 年 10 月 31 日(日) 午後 3 時～午後 5 時

場 所：日本鍼灸会館 2 階講堂（東京都豊島区南大塚 3-44-14）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村昭

挨拶：会 長 後藤修司

議 長：会 長 後藤修司

議事に先立ち、後藤会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部事業中間報告(平成 22 年 8 月～10 月)

1)事務局

福村事務局長

資料に基づき説明があった。また、10 月 1 日から新事務局員として迎えた古川由子さんの紹介があった。

2)財務部

小川副会長

資料に基づき説明があった。

3)学術部

福田学術副部長

資料に基づき説明があった。

4)研究部

山下研究部長

資料に基づき説明があった。

5)編集部

坂口編集部長

資料に基づき説明があった。

6)組織部

安藤組織部長

資料に基づき報告があった。作成を計画している会員名簿については、10 月 31 日現在の会員について掲載することになった。

7)国際部

高澤国際部長

資料に基づき説明があった。山下研究部長より、国際機関との対応の際には研究部・JLOM 関連委員会にも一報を入れていただきたいとの要望があった。

8)広報部

小松広報副部長

資料に基づき報告があった。常任理事会において議題に上がった「ベストケース」の定義について整理する必要がある旨、発言があった。山下研究部長から、すでに学会ホームページに掲載されているが、医療推進研究会と研究部に承諾がないままに掲載されている状態であり、承認を得るまで掲載を見合わせていただきたいとの要望があった。

2. JLOM 関連委員会事業報告

東郷委員長

資料に基づき報告があった。福田学術副部長から、日本の置かれている立場について質問が出され、現在の状況について説明を行った。

3. 第 59 回学術大会（大阪大会）事業報告

安藤実行委員長

資料に基づき報告があった。

4. 監査報告

宮本監事

中間監査報告を行った。野口監事と共に監査を行なった結果、収支決算書において相違があった

発送費について小川副会長が訂正を行い、適正に運用されていることが報告された。明らかなケアレスミスがあったことに対し、事前にチェックするよう要望した。また、第59回大会（大阪大会）について、矢野前監事と共に監査した結果、適正に会計処理されていることを報告した。

5. 認定委員会事業中間報告（平成22年8月～10月） 福村認定事務局長
資料提出のみ。

【審議事項】

1. 次年度各部事業計画案・予算案の検討
各部部長から平成22年度第1回常務理事会の審議事項を踏まえ、次年度の事業計画案・予算案の説明があった。
 - 1)事務局 福村事務局長
資料に基づき説明があった。来年度諸会議の日程のうち、当初8月7日に予定していた第2回理事会と第2回支部運営委員会を7月31日に変更し、それ以外の諸会議の日程は計画案通り実施することで承認された。
予算案については、事務局員の増員につき人件費の増額、ならびに社会保障として福利厚生費の計上の要望があった。
審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
 - 2)財務部 小川副会長
小川副会長より、各部からの予算要求に対して予算検討委員会にて検討の上、予算案をたて、2月の理事会にて最終決定する旨発言があった。
 - 3)学術部 福田学術副部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
 - 4)研究部 山下研究部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
予算案については、常務理事会にて承認された社会鍼灸グループ、鍼灸規格グループ、ベストケースグループの3グループの公募研究への移行や、公募研究の強化に伴う予算増額の要望が出され、公募研究の予算額については予算検討委員会に預けることになった。
 - 5)編集部 坂口編集部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
 - 6)組織部 安藤組織部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
予算案については支部運営費を増額するよう要望があった。
 - 7)国際部 高澤国際部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
WHO関連事案についてはJLOM関連委員会が、WFAS関連事案は国際部が対応していくことが確認された。
 - 8)広報部 小松広報副部長
資料に基づき説明があった。審議の結果、賛成多数で事業計画案は承認された。
坂口編集部長より、学会ホームページの更新について、投稿規程や連絡先などのアップデートが現状では間に合っていない。CMS導入の際に説明があったように、小さな変更についてもっとスムーズに変更できる方策を取るよう要望があった。
2. 平成23年度認定委員会事業計画案・予算案 福村認定事務局長
新認定委員が決まっておらず、認定委員会ならびに予算案が組めていない。早急に委員を決定するとの説明があり、審議の結果、賛成多数で承認された。
3. 日本皮膚科学会円形脱毛症診療ガイドラインの件 坂口編集部長

資料に基づき説明があった。ガイドラインにおいて「推奨度 D=行わないよう勧められる」（無効あるいは有害であることを示す良質のエビデンスがある）に分類されているが、効果がないというエビデンスはないこと、副作用や有害事象はないため、少なくとも推奨度はCであると考えられる。審議の結果、研究部で取りまとめて会長名で問い合わせることが賛成多数で承認された。

4. 第 60 回学術大会関連事項

妹尾実行委員長

準備報告と共に、審議事項について資料に基づき説明があった。審議の結果、一般演題に関して下記の3点について賛成多数で承認された。

- ・抄録号は学会雑誌扱いにせず、抄録集とする。
- ・一般演題のセッションは、伝統鍼灸と JSAM 両方混ぜて組む。
- ・伝統鍼灸学会からの演題については、伝統鍼灸学会学術部と、JSAM 学術部長の審査を受ける。

宮本監事から監査を行う立場から開催形式について質問があり、小川副会長から本大会は予算上 JSAM が開催する大会とし、日本伝統鍼灸学会から協賛金をうける形にすることが説明された。

抄録号を抄録集とすることに関して、野口監事と山下研究部長から、J-stage や医中誌での検索にかからなくなる懸念と、学会ホームページ上で抄録集を閲覧できるような仕組みが必要であること、投稿規定の変更が必要になるといった意見が出された。

坂口編集部長からは、演者へ講演依頼を行う際に、学会誌への掲載依頼を行ないたい旨、発言があった。

第 60 回大会学術部企画案について、福田学術副部長から資料に基づき説明があった。審議の結果、企画案は賛成多数で承認された。

また、第 60 回大会実行委員会においてプログラム委員長を務める坂本参与からは、企画案以外にもプログラムを追加する可能性について述べられ、後藤会長から広井副会長の講演を入れてもいいのではないかとの意見が学術部に対して出された。

海外招待講演に伴うカナダ学生用英語抄録の作成について坂本参与から説明があった。審議の結果、下記の2点が賛成多数で承認された。

- ・一般演題以外の講演について英語化を行うこととし、演者に英語原稿も依頼する。
- ・発行形態（ペーパー化、ホームページからダウンロード）については、実行委員会で検討する。

また、記念式典について審議の結果、第 60 回大会では行わず、公益法人化した時に行うことが賛成多数で承認された。

まだ演者が未定である市民公開講座については、医道の日本社からの案としてサッカー岡田監督、瀬戸内寂聴さん、夏木マリさんが出されたことが報告された。小川副会長からは真柄俊一先生の名前が挙げられた。今後、他に適任者がいれば当たってもらうことになった。

5. 定款等改正検討委員会提案

安雲委員長

資料に基づき説明があった。学術大会運営規程一部改正案、入会規程一部改正案、入会資格審査規程案について審議の結果、すべて承認を得た。

また、全日本鍼灸学会の公益事業洗い出しに関して、配布資料の通り各部で行っている事業の目的を明確にした上で、事業区分の区分けを行っていただきたいとの要望が出された。会員のための事業であっても、少し広く考えることにより公益事業として該当する場合があるため、区分けについて不明な点があった場合は、安雲参与まで問い合わせのこと。

6. 郵便払込取扱票の学会誌綴じ込み回数の変更について 福村事務局長

会費用の郵便払込取扱票を毎号学会誌に綴じこんでいるが、その都度会費を払い込んでしまう会員がおり、返戻作業などが煩雑になっていることが説明され、審議の結果、以前のように最初の学会誌に挟み込む形に戻すことになった。

7. 中部大会準備報告 津田中部支部長

資料に基づき説明があり、会期を平成 24 年 6 月 8~10 日（7 日予備日）とし、会頭に豊田長康先生、実行委員長を仲野弥和先生に委嘱することについて、賛成多数で承認された

8. その他

- i) 定款改正委員会ならびに財務委員について 小川副会長
公益法人化に向けての作業を行う中で、財務に詳しい大阪の奥本憲司先生に定款改正委員会ならびに財務委員に加わっていただきたい旨、説明があった。審議の結果、賛成多数で承認された。
- ii) 宇宙鍼灸科学研究会について 福田学術副部長
資料に基づき研究の目的や意義について説明があり活動については了解された。

- iii) 鍼灸標準化テキストについて 後藤会長
東海大学の新井信准教授による科研費研究「統合医療を推進するための日本伝統医療の標準化に関する提言」において、漢方に関する標準化テキストを作成することになり、鍼灸については東郷先生を中心にテキストを作成することとなった。しかし、ここで作成されたテキストを「日本鍼灸標準テキスト」とするわけではなく、後藤会長が監修にあたらないことが説明された。また、標準化テキストを作成するならば、**JSAM** が中心となって日本鍼灸医学標準化のための組織を関係団体とともに作り、そこで造られるべきであるとの考えが示された。福田学術副部長から、「標準化」というのはガイドラインという意味なのか、という質問が出され、後藤会長から、鍼灸教育における内容・水準を定めるという意味での標準化であるとの回答があり了解された。

以上、全ての議題について賛成多数で承認された。

以上をもって平成 22 年度第 3 回理事会の議事を終了した。